

議会の動き

七月臨時

村議会

7/17 開会

専決

国民健康保険条例の一部を改正する条例

* 国民健康保険施行令の改正に伴い、条例を一部改正するものです。

契約

関川小学校建設に伴う工事請負契約の締結について

新築本体工事
契約金額

十一億五千五百万円
契約相手方

植木・田中・鈴木土建特定

共同企業体

新築電気設備工事

契約金額

一億三千百万三千元

契約相手方

ユアテック・加賀屋特定共

同企業体

新築機械設備工事

契約金額

二億四百七十五万円

契約相手方

旭・須貝特定共同企業体

補正予算

一般会計補正予算(第一号)
* 歳入歳出それぞれ百三十三万円を追加し、総額四十七億二千百十三万円とする。

発委案

新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について
* 現行の「過疎地域自立促進特別措置法」が平成二十二年度末で失効することから、新たな過疎対策法の制定を要望するものです。

「関川小学校」の新築工事がスタートします

平成22年4月開校の「関川小学校」新校舎建設に伴う入札が行われ、請負業者が決定しました。今後、夏休み期間から解体工事が始まります。ご理解、ご協力をお願いします。

関川小学校新築本体工事

関川小学校新築電気設備工事

関川小学校新築機械設備工事

工 期 いずれも平成20年7月17日から

平成22年3月23日(615日間)

契約金額・請負業者は、右の「議会の動き」をご覧ください。

関川小学校新築関連解体(I期)工事

契約金額 37,800,000円

請負業者 鈴木土建(株)

工 期 平成20年7月22日から

平成20年9月29日(70日間)



平成19年度決算をお知らせします(速報)

一般会計と9つの特別会計及び水道事業会計の決算がまとまりましたので、その概要をお知らせします。この決算は、村議会9月定例会で認定に付される予定です。

一般会計では、関川中学校耐震補強工事と統合小学校の調査設計を実施したことによって前年より増加しました。また、簡易水道事業特別会計の増加は、金丸地区配水池移設整備工事の実施によるものです。

各会計の決算状況

	歳入	前年度比	歳出	前年度比	差引
一般会計	46億8,452万円	2.4%	45億9,967万円	2.3%	8,485万円
国民健康保険特別会計	7億9,136万円	3.7%	7億5,719万円	5.6%	3,417万円
診療所特別会計	1億3,332万円	21.6%	1億2,540万円	24.8%	792万円
老人保健特別会計	8億9,574万円	1.8%	8億7,714万円	1.0%	1,860万円
介護保険特別会計	6億8,827万円	2.6%	6億8,381万円	0.7%	446万円
村有温泉特別会計	592万円	3.8%	537万円	10.6%	55万円
宅地等造成特別会計	3,023万円	7.1%	2,375万円	111.3%	648万円
簡易水道特別会計	1億6,754万円	227.9%	1億6,554万円	236.6%	200万円
公共下水道特別会計	9億3,375万円	4.2%	9億2,432万円	4.6%	943万円
農業集落排水特別会計	8,554万円	8.8%	8,359万円	8.4%	195万円

水道事業会計

	収入(収益)	前年度比	支出(費用)	前年度比	差引
収益的収支	1億2,220万円	9.9%	9,802万円	8.4%	220万円
資本的収支	1億1,495万円	5.2%	1億5,507万円	11.3%	4,012万円

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額4,012万円は、過年度損益勘定留保資金で補填しました。